



Press Release

2008年8月29日

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社

アクサ フィナンシャル生命、みずほ銀行を通じて 変額個人年金保険『ほほえみ返し』を販売開始

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:藤田 哲也、以下「アクサ フィナンシャル生命」)は、株式会社みずほ銀行(本店:東京都千代田区、取締役頭取:杉山 清次)を通じて変額個人年金保険「ほほえみ返し」[正式名称:変額個人年金保険(07)有期 D2 型]を2008年9月1日より販売開始します。

「ほほえみ返し」は、ライフプランに合わせて年金受取開始時期をご契約の最短1年後から最長17年後まで年単位でご選択いただける変額個人年金保険です。特別勘定年金でお受け取りいただく年金受取総額は、据置期間に応じて基本保険金額の101%~110%を最低保証する(「据置ボーナス保証機能」)ほか、据置期間中の運用が好調な場合には、「ステップアップ保証機能」により、基準保証金額がふえる可能性があります。また、年金受取期間中も、特別勘定(ファンド)での運用を継続することにより、年金受取総額がさらにふえる可能性があります。

アクサ フィナンシャル生命は、保険持株会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社のもと、アクサ生命との間で金融機関の窓販チャネルを集約し、窓販ビジネスを強化しました。今後、銀行・証券会社等の金融機関を通じた保険窓販の専門会社となることを目指して、革新的な商品やよりよいサービスをご提供してまいります。

<「ほほえみ返し」の主な特徴>

① 据置期間は最短1年から年単位で設定可能

ライフプランに合わせて、年金受取開始時期を、ご契約の最短1年後から最長17年後まで年単位でご選択いただけます。

② 特別勘定(ファンド)で運用しながら受け取る年金

年金受取期間中も、特別勘定(ファンド)での運用を継続することにより、年金受取総額がさらにふえる可能性があります。

③ 年金受取総額は、据置期間に応じて基本保険金額の101%~110%を最低保証※

「据置ボーナス保証機能」により、基準保証金額が、据置期間に応じて、最低101%から最大110%まで増加します。また、据置期間中の運用が好調な場合には、「ステップアップ保証機能」により基準保証金額がさらにふえる可能性があります。※特別勘定年金でお受け取りいただく場合に限りです

<取扱基準>

契約年齢	0歳~80歳
最低保険料	200万円
保険料払込方法	一時払
据置期間	1年~17年(年単位)
年金受取期間	20年~据置期間 ※据置期間と年金受取期間の合計は20年間となります
利用する投資信託	DIAM アクサ グローバル バランスファンド 30VA

※この商品はクーリング・オフ制度の対象商品です。

変額個人年金保険に関して、特にご留意いただきたい事項

▶投資リスクについて

- ・アクサ フィナンシャル生命の変額個人年金保険「ほほえみ返し」は、積立金額および年金額等が特別勘定（ファンド）資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。
- ・特別勘定（ファンド）資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債等で行っているため、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等の投資リスクがあります。
- ・特別勘定（ファンド）資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- ・運用実績によっては、ご契約を解約した場合の解約払戻金額等が一時払保険料を下回る場合があります。

▶諸費用について

ご契約期間中は、以下の費用の合計額をご負担いただきます。

【据置期間中および特別勘定年金受取期間中】

- ・契約初期費：一時払保険料に対して 5.0%
- ・保険関係費：特別勘定（ファンド）の積立金額に対して年率 2.3%
- ・運用関係費：投資信託の純資産額に対して年率 0.315% 程度（税抜き：年率 0.3%）

【一般勘定年金受取期間中】（一般勘定で運用する年金に変更された場合）

- ・年金管理費：年金額に対して 1.0%

※運用関係費および年金管理費は、将来変更となる可能性があります。

アクサ フィナンシャル生命について

アクサ フィナンシャル生命は、世界最大級の保険・金融グループ AXA のメンバーカンパニーです。1986 年の創立以来、生命保険を万一の場合の保障目的だけでなく、積極的な資産形成に役立てていただくことを提案しており、お客さまのプランにあわせた最適なアドバイスを提供しています。保険料等収入は 1,010 億円（2007 年度：2007 年 4 月～2008 年 3 月）、総資産は 3,735 億円（2008 年 3 月末）。従業員数は 795 人（うち内勤社員 274 人・営業社員 521 人。2008 年 3 月 31 日現在）。ホームページ・アドレス：<http://www.axa-financial.co.jp>

～本件に関するお問い合わせ先～

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社
コーポレートプランニング & セクレタリー & 広報部

電話：03-6911-9124

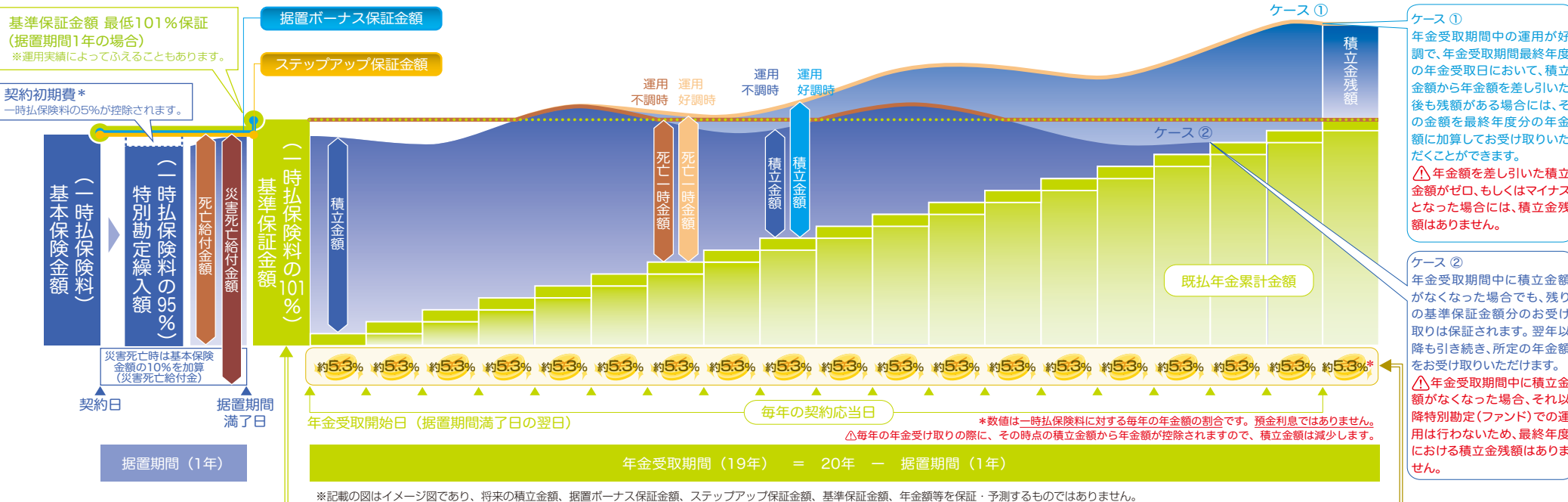
Point1 早期に受け取り

据置期間は、最短1年から年単位で設定

⇒ライフプランに合わせて、年金受取開始時期を、ご契約の最短1年後から最長17年後まで年単位でご選択いただけます。

- △ 据置期間と年金受取期間の合計期間は20年間です。
- △ 年金受取開始日は、契約日から所定の据置期間経過後の契約応当日となります。
- △ 年金受取開始日における被保険者のご年齢は、90歳以下である必要があります。

●イメージ図●(据置期間1年の場合) ※据置期間満了時において、据置ボーナス保証金額(一時払保険料の101%)が基準保証金額となった場合。



基準保証金額とは?

- ▶ 年金額の算出の基準となる金額です。
- ▶ 年金受取開始日以後における「既払年金累計金額」と被保険者がお亡くなりになった場合の「死亡一時金額(くわしくはP11)」の、合計金額の最低保証金額のことをいいます。
- ▶ 年金受取開始日の基準保証金額は、右記の3種類の金額のうち最も大きい金額となります。

△ 基準保証金額を一括でお受け取りいただく場合、最低保証はありません。
△ 基準保証金額が最低保証されるのは、特別勘定年金でお受け取りいただく場合に限られます。

年金受取開始日における 据置ボーナス保証金額
年金受取開始日の直前の 契約応当日における ステップアップ保証金額
年金受取開始日前日における 積立金額

[特別勘定年金額の算出方法]

特別勘定年金額(円未満切り上げ) = 基準保証金額 ÷ 年金受取期間

(上記イメージ図の場合: 据置期間1年、年金受取期間19年)

約5.3%* = (一時払保険料の101%) ÷ 19年

※ 上記のイメージ図に記載されている数値は一時払保険料に対する毎年の年金額の割合です。預金利息ではありません。
△ 毎年の年金受け取りの際に、その時点の積立金額から年金額が控除されますので、積立金額は減少します

▶ 特別勘定(ファンド)繰入前に控除される費用 → 契約初期費: 一時払保険料に対して 5.0%	▶ 据置期間中に控除される費用 → 保険関係費: 特別勘定(ファンド)の積立金額に対して 年率 2.3% → 運用関係費: 投資信託の純資産額に対して 年率 0.315% 程度 (税抜き: 年率 0.3%)	▶ 特別勘定年金受取期間中に控除される費用 → 保険関係費: 特別勘定(ファンド)の積立金額に対して 年率 2.3% → 運用関係費: 投資信託の純資産額に対して 年率 0.315% 程度 (税抜き: 年率 0.3%)	▶ 一般勘定で運用する年金の受取期間中に控除される費用 → 年金管理費: 年金額に対して 1.0% △ 年金の種類の変更等により、一般勘定で運用する年金をお受け取りいただく場合にかかる費用であり、特別勘定年金の受取期間中にはかかりません。
---	---	---	---

▶ アクサ ファイナンシャル生命がご契約のお申し込みを承諾した日の翌営業日、または契約日からその日を含めて8日目(その日が休業日にあたる場合には翌営業日)のいずれか遅い日を特別勘定繰入日とし、その日末に一時払保険料から契約初期費(5%)を控除した金額を特別勘定(ファンド)へ繰り入れます。